

新型コロナの影響で家計急変の学生 へのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変した学生への支援として、日本学生支援機構の以下の奨学金が対象になります。

希望者は、学生課まで申し出てください。

1 給付奨学金(家計急変)

- ・生計維持者が死亡の場合、
- ・生計維持者が病気により半年以上就労が困難な場合
- ・生計維持者が失職の場合
- ・世帯収入を大きく減少させる事由が発生した場合

2 貸与奨学金

- ・緊急採用(第一種奨学金)
- ・応急採用(第二種奨学金)

R2.4.14 学生課
担当 内田